

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニケア街ねっと
所 在 地	千葉県千葉市園生町1107-7
評価実施期間	令和4年 6 月 1 日～ 令和4年 10 月 12 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	かえで保育園幕張本郷 カエデホイクエンマクハリホンゴウ		
所 在 地	262-0033 千葉市花見川区幕張本郷1-7-11		
交通手段	幕張本郷駅より徒歩5分		
電 話	043-307-8511	FAX	043-307-5413
ホームページ	http://www.kaede-kp.com/		
経 営 法 人	株式会社かえで		
開設年月日	平成30年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	5	15	15	15	15	15	80		
敷地面積	m ²			保育面積			m ²		
保育内容	0歳児保育								
	延長保育								
健康管理	内科検診・歯科検診（委託医院）								
食 事	自園完全給食・おやつ（未満児は午前牛乳提供）								
利用時間	7：30～20：30（18：30～延長保育）								
休 日	保育なし								
地域との交流	おはなし会・紙しばい（ボランティア） 年金事務所絵画展示、夏まつり								
保護者会活動									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	14	29	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	20		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		5	3	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市に申し込む	
申請窓口開設時間	千葉市子ども家庭課開設時間	
申請時注意事項	千葉市による	
サービス決定までの時間	千葉市が決定	
入所相談	見学は随時受付	
利用代金	市役所が決定	
食事代金	3歳児以上 主食費1000円 副食費6000円	
苦情対応	窓口設置	園長
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p><理念> ・子ども一人ひとりの個性を尊重し、心身ともに健やかに育む ・子どもの最善の利益を尊重する</p> <p>保護者の方が「かえで保育園に幕張本郷に預けてよかった」 将来「かえで保育園幕張本郷に通えてよかった」 さらに子どもが喜んで登園し、笑顔で降園できる かえで保育園幕張本郷</p>
<p>特 徴</p>	<p>ベテラン保育士、新人保育士、男性保育士と 老若男女、個性と経験をを生かし、子どもたちの保育を 楽しく行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>楽しいなんて あたりまえ 子どもも楽しい 保育士も楽しい 楽しいこと みつけにきませんか</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

子どもが自由に活動できる環境を整え、職員は主体性を発揮できるよう働きかけている

子どもが主体的に活動できる環境を整えている。玩具や絵本などは子どもの手の届く所に置き、自由に取り出し遊べるようにしている。乳児にはさまざまな感覚が刺激される手作り玩具を多く用意し、幼児は個人のロッカーに用具を保管し、自由に製作活動ができるようにしている。自分の好きな遊びを見つけたり、友だちと好きな遊びができるよう、職員は見守り、働きかけながら援助している。

食への関心が持てるように、さまざまな活動を取り入れ、食育に取り組んでいる

栄養士が食への意欲や関心を高められるように食育計画を作成し、月に1回給食会議をおこなっている。園庭の畑でミニトマト・ナスなどを収穫して給食に取り入れたり、野菜を触ったり、トウモロコシの皮むきやそら豆のさやむき・炊飯などを体験している。また、お月見団子づくり、おせち料理や七草などについて教えたり、全国の郷土食を提供するなど、日本の伝統や文化に興味・関心が持てるよう取り組んでいる。

各会議体の目的を明確にし、現場の声を反映させた園運営に取り組んでいる。

毎日の昼礼に栄養士も参加し、クラスごとの共有すべきことを確認し、毎月の以上児会議や未満児会議では現場の声を聞いており、クラス代表が参加するリーダー会議で話し合っている。給食会議も幼児リーダーや乳児リーダー、主任・園長が参加し、献立や食育について話し合っている。会議での決定事項等は常勤職員が参加する職員会議で周知している。パート会議も設置しており、職員会議の内容を伝え意見等も聞いている。さまざまな場で職員意見を聞く機会を設け、園運営に取り組んでいる。

さらに取り組みが望まれるところ

保護者の相談に応じる体制をさらに整え、安心して子育てができるよう支援を期待したい

日々の登降園時のコミュニケーションや年2回の個別面談で、保護者との話し合いの機会を設けている。しかしながら、保護者アンケートではじっくりと話せる時間を設けて欲しいとの意見が複数寄せられている。必要な保護者には時間を確保し、悩みを聞いたり相談にのるなど相互理解を図り、安心感を持って子育てに取り組めるように支援が期待される。

各種マニュアルの整備や職員への周知が期待される

法人本部で苦情対応、危機管理、虐待対応、感染症対応、災害対策等のマニュアルを作成している。園でも早番・遅番の業務を文書化したり、消防への通報の仕方や掃除の仕方等の文書を掲示している。本部作成のマニュアルを園で整えることや、必要な手順書等は新たに作成することが期待される。また、作成されているマニュアルの職員への周知や、マニュアルに沿った業務の確認、定期的な見直しも望まれる。

ヒヤリハットとケガ・事故を明確化し、それぞれ記録することが望まれる

園内外の危険箇所や遊具などの点検は、チェック表に沿って定期的におこなっている。ヒヤリハットの書式はあるが、事故も同じ書式となっている、小さなヒヤリハットは気づいたら直ぐに記録できるような書式にするとよいと思われる。また、ヒヤリハットとケガ・事故などの区別を明確にすることや、立案した再発防止策は職員間の共通理解のもと取り組むことが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

初めての第三者評価でしたが、分かりやすくひとつずつ教えて頂きながらの評価をしていただきました。

評価を受けまず行ったのは、ヒヤリハット報告書の見直しです。事故が起きる前と起きてからの対応の2つにわけました。保護者アンケートでの掃除が行き届かないというご意見を受け、掃除の仕方や時間帯、確認の仕方を改めました。その他ご意見いただいた部分は、真摯に受け止め職員と話し合い改善していきます。又、保育内容や書式も園独自の物が作成できるよう勉強していきたいと思います。ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	2	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	1	
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	1	2
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			10 職員の質の向上への体制整備	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			13 利用者満足度の向上	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	2	2
			14 利用者意見の表明	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	1	2
			16 提供する保育の標準化	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
		3 教育及び保育の開始・継続	17 教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1
		4 子どもの発達支援	19 教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	5	1
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	30 環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	3	1
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	3			2		
6 地域	33 地域子育て支援	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	1	4		
計				107	29	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 園の保育理念や保育方針を明文化し、法人のホームページやパンフレット等に明記している。保育理念には、「一人ひとりの個性を尊重し、心身ともに健やかに育む」、「子どもの最善の利益を尊重する」と謳い、保育所保育指針の根幹を読み取ることができる。保育方針には、「安心できる雰囲気の中で愛情をもって子どもに寄り添うことや「いきいきと遊べる環境や豊かな体験のなかで感性を磨き生きる力を育む」こと、「人を思いやる心や大切にできる心が育つよう支援する」と掲げるなど、園の目指す方向や考え方を示している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 理念、保育理念や保育目標は玄関の見やすい場所に掲示している。年度初めの会議では、園のモットーや年度の保育目標、目標達成の具体的手だて、重点事項等を園長が説明し共通理解を図っている。理念や目標の実践については、担任が作成した月間指導計画を園長及び主任が年間指導計画に沿っているか確認し、必要なことを助言している。また、職員が受講した研修の報告会では、自園の保育に照らし合わせ気づきなどを話し合っている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 入園時には保育理念や保育方針等が明記されている園のしおりを説明し、年度初めの保護者会では園のモットーや保育目標、重点的におこなう保育などを伝え、欠席の保護者には給食資料を渡している。保育の実践面については、園だよりにクラスの様子を載せたり、適宜ブログで活動の様子を紹介している。保育参加も年2回予定しており、今年は七夕飾りの製作や願い事の飾りをおこなっている。個々の子どもの様子は送迎時に保護者に伝えたり、乳児は連絡帳でのやりとり、幼児は玄関のボードなどで日常的に伝えている。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 <input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 単年度の事業計画が策定され、健康管理や給食、防災計画・安全対策、行事計画などを盛り込んでいる。年度初めの職員会議では、文書を配布し保育の重点事項を説明している。事業計画は具体的な内容とするとともに、重点目標を掲げることも期待したい。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 <input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 園務分掌や係担当を明確にし、職員の主体性を尊重した園運営に取り組んでいる。園内研修は現場の声を反映させた内容とし、職員が講師となっている。行事についても担当が企画して、職員会議で周知し実行に移している。事業計画は年度途中にあっても、実施状況の確認や振り返り等をしながらか推進することが望まれる。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 <input type="checkbox"/> 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 園の会議体を見直し、以上児会議や未満児会議での意見をリーダー会議に上げ、決定事項等は職員会議で周知する仕組みとしている。園の課題として、地域交流や職員のスキルアップ等を取り上げている。コロナ禍であり地域交流は難しい状況であったが、今後は近くに公共機関もあることから交流を検討している。職員のスキルアップについては研修に力を入れて取り組んでおり、担当職員が現場の意見を尊重し内容を決めている。</p>

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<input type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 <input type="checkbox"/> 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 新人職員は本部でオリエンテーションをおこない、理念や会社方針、保育士としての心構え等を説明して、規定集等は渡している。しかしながら配属の緊急性もあり、十分機能しているとは言い難く、さらなる取り組みに期待したい。法令順守マニュアルや虐待対応マニュアル、個人情報保護方針等が整備されているので、園での読み合せなども期待したい。プライバシー保護については普段より職員に徹底しており、意識付けが図られている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 園務分掌や係担当の一覧表を作成し、園運営に取り組んでいる。会社として人事考課は実施していないが、自己評価の仕組みがあり、職員はチェックリストに基づいて自己評価を実施している。自己評価は57項目を3段階で評価し、園長と本部がコメントを記入した後、園長が一人ひとりに結果を説明している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 園長は時間外勤務や有給休暇の消化状況の把握ができており、残業は少なく、有給休暇は希望があれば取得できるようにしている。人員は現状では充足しており、職員からの相談は園長及び主任が話を聞いている。多様な働き方を支援しており、過去には時短勤務の職員もいた。また、職員の親睦会として、園のイベント後に反省会を含め交流したこともある。会社として福利厚生のさらなる充実が期待される。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 会社として人事考課は実施していないが、自己評価をおこなう仕組みがあり、職員は半期ごとに自分で計画した目標を自己評価し、それをもとに園長がコメントし、年2回の面談でフィードバックしている。研修は年間計画のもと、担当職員を決め毎月実施している。また、年度初めには園務分掌や係担当表を作成し、各職員の役割分担を明確にして業務にあたるようにしている。新人職員には、園でオリエンテーションを実施して必要なことを伝えている。なお、本部として人事方針を明文化することや、入社時研修を確実にこなうことが望まれる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 日常の保育では子どもの意思を尊重しており、活動したくないという子どもにはその子の気持ちに寄り添い、待ったり声掛けの工夫をしている。保育現場では「ダメ」と言う言葉を使わないよう話をしている。日々の保育で不適切な保育があれば、職員同士注意し合ったり、主任が本人に伝えている。また、職員は年2回の自己評価で保育を振り返る機会がある。虐待を受けている疑いのある子どもがいる場合は、関係機関と連携し対応する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 会社の個人情報保護方針が策定され、個人情報の利用目的や第三者への提供について明文化し、ホームページに載せている。新人職員には本社のオリエンテーションで個人情報保護方針等を説明している。園においても、普段から個人情報の取り扱いの徹底を図っている。保護者には入園時に重要事項として説明し、同意書ももらっている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保護者が参加した夏祭りや給食の試食会ではアンケートを取り、感想や要望などを聞いている。日々においては、受け渡しの際に意向の把握に努めており、聞き取った要望等については職員間で共有し、速やかに対応している。保護者から子どもの発達について園長が相談を受けることもある。また、保護者の声から、園の入口に門扉を設置した事例もある。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情を受け付けて対応する仕組みがある。園のしおりに、相談・苦情の受付担当や責任者及び第三者委員の氏名を載せ、入園時に保護者に説明している。また、玄関には意見箱を設置するなど、多様な方法で受け付ける体制がある。受け付けた場合は、主任・園長が対応し解決を図っている。保護者アンケートでは、「苦情等の窓口になっている職員を知っていて言いやすいか」の設問に対し、「はい」と答えたのは半数に満たない。仕組みや体制の継続的な周知が望まれる。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 年2回、職員一人ひとりが保育内容について自己評価する機会があり、57のチェック項目を3段階で自己評価している。この仕組みを活かし、職員の自己評価から園としての課題を抽出して改善策を立案し、共通理解のもと取り組むことが望まれる。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 本部が作成した苦情対応、危機管理、虐待対応、感染症対応、災害対策等のマニュアルを整えている。園でも早番・遅番の業務を文書化したり、消防への通報の仕方や掃除の仕方、避難経路・場所等を掲示している。会社で作成したマニュアルは必要に応じて本部で見直している。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 会社のホームページに問い合わせフォームがあり、アクセスがあった場合は本部より園に連絡が入るようになっていいる。電話での問い合わせや見学の希望もあり、いずれも園長が丁寧に説明している。現在はコロナ禍であり、感染対策のうえ見学を受け入れている。見学は、子どもの活動を見ることができるよう午前中に設定し、保育内容について口頭で説明している。見学者に配布できるよう、園独自のパンフレットの作成も期待したい。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 □教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園時には、園のしおりに保育理念・保育方針や持ち物、ルールなどを丁寧に説明している。園のしおりに写真やイラストを入れたり表にするなど分かりやすい仕様となっている。重要事項説明書では教育・保育内容、利用者負担額等を説明して同意書を得ている。また、保護者会総会の資料も使って、保育の重点事項や行事などを伝えている。保護者の意向は入園時に提出してもらった書類や個別面談で確認している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は本部のひな型を活用している。子どもの年齢別の保育目標を明確にして、養護と教育に分け、重点施策として食育の推進や健康支援、災害への備えなどのほか、育みたい3本の柱や育てほしい10の姿、地域交流、特色のある保育、研修計画、年間行事、自己評価などを盛り込んでいる。全体的な計画は自園にあった内容に見直すことも望まれる。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> □全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 年間指導計画は長期的な目標や養護と教育の各領域を考慮し、4期に分けて作成している。短期的には日々の状況に応じて柔軟に週案・日案を作成している。0・1・2歳児、特別に配慮が必要な子どもには、生活リズムや心身の発達、言葉や生活習慣の獲得など個別に計画が作成されている。各クラスの担任が月間指導計画を見直し、次の月に繋げている。		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 年齢に応じた玩具や絵本を取り揃えて職員間で話し合い、発達に合わせて自由に遊べるようにしている。0・1・2歳児は、硬い・柔らかい・音など様々な感覚が刺激される手作り玩具を取り入れ、子どもの手の届く所に置いている。3・4・5歳児は、個人のロッカーに色えんぴつ・クレヨン・のりなどを準備し、自由に取り出して製作活動ができるようにしている。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 園庭の真ん中には大きな木が植えてある。園の畑ではミニトマト・ナス・オクラなど季節の野菜を栽培・収穫を通して食育活動をしている。また、メダカ・カブトムシ・ザリガニなど飼育している。グループ園所有の畑でジャガイモ・サツマイモ堀りなどができ、子どもたちは自然に触れながら、四季を感じることができる。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) けんかやトラブルが発生した場合は、子どもの気持ちや思いを受け止め、代弁したり援助したり見守りをして、子ども同士で話し合い解決出来るように、年齢に合わせた対応をしている。また、日常生活や遊びの中で、順番や自分の役割などのルールが身につくようにしている。「なかよし会」と呼んでいる異年齢交流もおこなっており、手をつないで散歩に出かけたり、お店屋さんごっこなどを通して協調性などを養うようにしている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 特別に配慮が必要な子どもは、個別の指導計画に沿って保育をおこなっている。園は必要に応じて関係機関と連携を図り、専門的な支援方法や助言を受けている。日常の保育場面では、子どもたちが互いに認め合い一緒に過ごすことを大切にしている。子どもの特性に配慮し、落ち着いて過ごせるよう園全体で取り組んでいる。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 <input type="checkbox"/> 担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 延長保育は基本的には担任がクラスの子どもの保育をおこなっている。担当者は連絡事項を「健康チェック表」で確認し、必要に応じて保護者に口頭で伝えている。朝、夕の時間帯によっては、0・1・2歳児と3・4・5歳児に分かれて過ごし、職員は寄り添い、迎えを待つ子どもが不安にならないように配慮している。また、ゆったりと日中活動と違う遊びで楽しく過ごせるようにしている。今後は時間外保育担当者の研修への参加も望まれる。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 担任が登降園や連絡帳などから、保護者と子どもの様子や体調などを情報交換している。必要に応じて園長・主任へ報告・連絡・相談などを行っている。保護者には保育参観・参加のほか個別面談を実施し、園での生活を伝えたり、家庭での様子などを話し合う機会を設けている。保育所児童保育要録は小学校へ送付し、場合によっては小学校と情報共有している。		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 登園時に子どもの心身の状態を観察し、「登園チェック表」に記録している。毎月の身長・体重測定をおこなうほか、嘱託医による年2回の健康診断、年1回の歯科検診を実施している。定期予防接種の状況を確認し、その都度「健康記録票」に記録し、年度末に保護者に確認してもらっている。身体測定の結果は連絡帳やシール帳で保護者に知らせている。乳幼児突然死症候群対策として0歳児5分、1歳児10分、2歳児15分、3歳児以上は30分おきにチェック表で確認している。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 新型コロナウイルス感染症などは、マニュアルに沿って発生予防に努めている。毎日、子どもが持参する水筒の中身は、雑菌繁殖も考えられるため午前中で廃棄し、午後の飲み物は園で用意するなど食中毒の予防をしている。感染症が発生した場合は、玄関に掲示したり一斉メールのほか、園だよりなどでも注意喚起をしている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しむように工夫している。
(評価コメント) 栄養士が年齢ごとに食の体験や食への意欲を高められるよう、食育年間計画を作成している。キャベツやナスなどの野菜を手で触れたり、野菜スタンプにするなど感触や視覚からも楽しんでいる。トウモロコシの皮むき、そら豆のさやむき、炊飯などの体験をしている。また、園庭の畑やグループ園共有の畑でジャガイモやサツマイモ堀り・ミニトマト・ナスなどの収穫体験など、年齢に応じた食育活動をしている。栄養士は各クラスの子どもと関りながら、食べる様子を観察している。アレルギー児への対応として、トレイに子どもの名前を書き、職員同士で声を掛け合い、席を別にするなど誤食防止に取り組んでいる。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 新型コロナをはじめ、感染対策として、窓を開け換気を行い手洗い・手指消毒を励行している。換気や温度・湿度は日誌に記録し、室内環境の維持に努めている。玩具の消毒は、乳児の部屋は毎日、幼児の部屋は適宜おこなっている。トイレなどの手洗いはペーパータオルで清潔を保ち、感染防止に努めている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 □事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故発生時マニュアルを整備している。園内外の危険箇所や遊具など、点検はチェック表に沿って定期的におこなっている。今後はヒヤリハットとケガ・事故などの区別を明確化し、発生原因の分析や対策を検討し、再発防止に取り組むことが望まれる。子どものケガなどで受診が必要と判断した際は、保護者や嘱託医に連絡し、迅速に対応している。		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 □避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 □利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 地震などの災害マニュアルを整備している。毎月の避難訓練は、地震・火災・不審者などさまざまな場面を想定して実施している。子ども用防災頭巾は常時の散歩用と兼用で、子どもの頭を保護する特性帽子で対応している。今後は災害マニュアルを職員に周知徹底することや、消防署と連携した通報訓練・消火器使用訓練などの実施も望まれる。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> □地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 □子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 園行事の夏まつりはコロナ禍でこれまで中止をしていたが、今年は卒園児や近隣の人たちに参加を呼びかけ近隣の公園で開催した。職員や子どもたちが工夫して紙のかき氷を作ったり、実際の飲み物としてジュースを提供した。今後も地域の子育て世帯等に対し、保育士や栄養士による育児相談など、職員の専門性を活かした地域支援が期待される。		